

広報

B E T S U K A I

別海

笑顔あふれる
豊かな実感のまち
べっかい

8月は「北方領土返還要求
運動強化月間」

伝統ある郷土芸能
「野付竜神太鼓」

第51回 2011 尾岱沼えびまつり
～味わい・ふれあい・尾岱沼～

青空の下、2日間にわたり延べ2万人を超える方々が、「北海しまえび」をはじめとした野付産の海産物やゲームなどを堪能しました。

伝統と誇りある野付竜神太鼓は、尾岱沼地区に永く引き継がれている郷土芸能です。
(詳しくは、5ページに掲載してあります。)

2011(平成23年)

8

No.574

編集／別海町役場
総務部総合政策課地域政策担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、齋藤ノブさん(別海)〈大正10年7月10日生〉、瀬瀬敏子さん(大成)〈大正10年7月16日生〉、土屋キクエさん(別海)〈大正10年7月20日生〉と次の方々に贈られました。



阿部 久さん(上春別)大正10年7月16日生



佐々木シゲさん(別海)大正10年7月10日生

交通安全街頭啓発活動

6/14・23

交通安全活動推進委員、別海町交通安全協会別海分会による啓発物の配付、西春別分会の主催による街頭啓発活動が実施され、「交通事故0」を願って通行車両への啓発物配布と旗波運動による交通安全の呼びかけをしました。



街頭啓発



啓発物配布(中央公民館)

女性消防団員が幼稚園・保育園を訪問

6/2-23

別海消防団女性消防団員の広報活動が町内の幼稚園・保育園で行われました。

この活動は、平成16年から防火広報の一環として女性消防団員が町内の幼稚園や保育園を訪問し、防火紙芝居や正しい花火の使い方をテーマにした人形劇を行っています。

今年は、別海愛光幼稚園、上西春別幼稚園、上西春別保育園、別海保育園、別海くるみ幼稚園を訪問しました。園児たちは「火遊びは絶対にしません」と約束して、楽しみながら学んでいました。



お役に立ててください。 老人ホームへ寄贈

7/1

老人ホームに入所されているご家族の「井上英樹様」から車椅子、テーブル、椅子の寄贈があり、清翠園の娛樂室で水沼町長へ贈呈を行いました。井上様ありがとうございました。



交通安全パレード開催

6/25

別海連合町内会と別海町交通安全協会別海分会主催による、平成23年度交通安全パレードが別海市街で実施されました。

当日は天候にも恵まれ約200人の参加者と9台の車両が別海中央中学校吹奏楽部の演奏を先頭に、別海町交流館前多目的広場から、憩いの森駐車場まで約2キロを行進し、交通安全を誓い合いました。



ご当地グルメグランプリ 2年連続金賞受賞！ ジャンボホタテバーガー

7/2・3

食による観光まちづくり推進協議会主催の「新・ご当地グルメグランプリ大会」が北見市で行われ、「別海ジャンボホタテバーガー」が、ひしめく強豪を押さえ、見事2年連続最高位に輝きました。

応援ツアーに同行した水沼町長から「2年連続の優勝に感謝します。野付産の特大なホタテを使ったハンバーガーが優勝したことにより、別海町の特産品の販売拡大に期待しています。」との挨拶がありました。



第40回 別高祭 「友and愛 ～あなたとわたし～」

7/9・10

第40回別高祭が9日の仮装パレード・パフォーマンス、10日の一般公開と両日、晴天のもと行われました。

1日目の仮装パレード・パフォーマンスには、沿道に多くの観客が集まり、とても賑わっていました。

2日目には、一般公開が行われ、たくさんの来場者とともに、恒例となった「学校祭懸垂幕」も、ひときわ輝いていました。



紳助社長のプロデュース大作戦！ 別海町の花嫁お見合い大作戦ロケ 放送予定：8月2日(火)・8月9日(火)19:00～19:56 2週にわたって放送!! (HBC)

7/1-3

テレビで放映されている「紳助社長のプロデュース大作戦！」の別海町ロケが佐藤B作さん、はるな愛さんをお迎えし、行われました。

全国各地から集まった女性陣33名を射止めるべく、町内在住の男性陣が猛アタック！佐藤さんやはるなさんも、ひと押し・ふた押しもしていました。

ロケ初日には、歓迎セレモニーが役場前で行われ、約1,200名の人たち、西春別よさこいチームや美原子童和太鼓、別海中央小ブラスバンドの皆さんが、女性陣やゲストを歓迎しました。2日目以降は、農村広場や酪農研修牧場等で、ロケが行われました。



第11回友好都市サミットin別海

7/8-9

第11回友好都市サミットが、当町を会場に開催されました。本町と友好関係にある大阪府枚方市、高知県四万十市、沖縄県名護市の関係者が来町し、友好都市サミット共同宣言のほか、東日本大震災などを教訓に、広域な災害時にはお互いに支援する「相互応援協定」を結びました。さらに、歓迎交流会などでは、関係諸団体とともに、友好の和を広げながら、和やかに交流していました。

また、参加者や出席者からも、災害協定の締結により、大変価値ある有意義なサミットとなったと、今後の更なる友好の絆を深めていました。



第51回 2011 尾岱沼えびまつり ～味わい・ふれあい・尾岱沼～

6/25・26

尾岱沼漁港の特設会場で「第51回尾岱沼えびまつり」が開催されました。今年は、青空の下町内外から延べ2万を超える人が訪れ、「北海しまえび」をはじめとした「尾岱沼産」魚介類の即売展示、えび・あさりすくい、チビっ子ゲームやキム・ヨンジャと幸佳による歌謡ショーも開催され、大人も子どもも、第51回えびまつりを十分に堪能し、笑顔が絶えない2日間となりました。



設立20周年を迎えた西春別花翔舞の皆さん
よさこいソーランも祭りを盛り上げてくれました



郷土芸能「野付竜神太鼓」
迫力ある演奏が祭りを彩り、伝統を感じた



わんぱく腕相撲大会では、
力自慢の子ども達が集結。



「ミス・えび娘」さんも、自ら
えびすくいにチャレンジ！
参加者ともども大賑わい！



ちびっ子ゲーム大会では、
たくさん子ども達が、歓声を上げて、
楽しいひと時となりました



天候にも恵まれ、2日間にわたり、大勢の方で会場は大賑わいでした



野付小学校鼓笛隊パレードにより当日祭りがスタート！

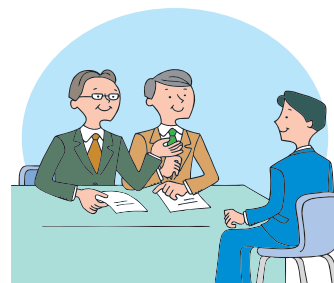


平成24年度 根室管内町職員 採用資格試験実施のお知らせ

平成24年度の根室支庁管内町職員採用資格試験を実施します。詳しくは、下記をご覧ください。

1 試験区分及び採用予定人数

職 種	一般事務職	技術職 (建築・土木・電気)	学芸員
別 海 町	7名	-	-
中 標 津 町	6名	3名	1名
標 津 町	3名	-	-
羅 臼 町	1名	-	-
計	17名	3名	1名



2 受験資格

(1)一般事務職

- ①高校卒（短期大学及び専門学校卒を含む）昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
- ②大学卒昭和61年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者

(2)技術職(建築・土木・電気)

上記①②③の条件を満たした者で、建築系・土木系・電気系学科を卒業、あるいは卒業見込みの者

(3)学芸員

大学卒（卒業見込み含む）で昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、次の各号に該当する者

- ①博物館法に基づく学芸員の資格を有する者、あるいは平成24年3月31日までに資格取得見込みの者
- ②考古学及びこれに類する課程を修了し、埋蔵文化財の発掘調査従事経験者
- ③社会教育主事任用資格を有する者、あるいは平成24年3月31日までに資格取得見込みの者

(4)日本の国籍を有しない者または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する者は受験できません。

3 試験方法

- ・高校卒：教養試験・専門試験(技術職のみ)及び作文試験
- ・大学卒：教養試験・専門試験(技術職のみ)及び論文試験

4 試験期日・会場

・試験日：平成23年9月18日(日) 会場：中標津町役場

5 受付期間

平成23年7月19日(火)～8月19日(金)
※受付期間：午前9時から午後5時まで(土・日曜日を除く)
※郵送の場合：8月19日まで消印のあるものに限ります。

6 問合せ

根室町村会
別海町 人事厚生担当(内線2114・2115)



戸別受信機の電池、交換してますか？

信機を貸出し、設置しています。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う津波警報、大津波警報発令時には、戸別受信機や屋外拡声器により避難を周知しております。

戸別受信機は日頃からの維持管理が重要です。平常時に乾電池ランプが点滅してしましたら電池交換をしていただきますようお願い致します。



問合せ／防災交通担当(内線2116・2117)

振り込め詐欺に注意!

- 「溶連菌に感染して高熱が出た」●「携帯電話が壊れて職場から借りている」
- 「病院で点滴を受けている」●「携帯電話が接触不良で修理中」
- 「株の借金」●「信販会社に電話してほしい」●「他にも借金がある」
- 「債権業者から職場に電話がきている」●「代わりに電話してほしい」

こんな電話はかかっていませんか?振り込め詐欺の被害が多く発生しています。



さまざまな口実を設けてはお金を振り込ませようと、信販会社の職員や債権業者等も登場し、言葉巧みに心配をあたります。

また、実際の息子や孫の名前を名乗って信用させたり、1回振り込むと「実はもう1件」とさらに振り込ませようとします。

もし、「電話番号が変わった」や振り込みを要求するような電話がかかっても、すぐに信用せず、まずは前の電話番号にかけて確認するなど、落ち着いて対応しましょう。

家族で合言葉を決めておいたり、日頃からコミュニケーションを心がけて被害を防止しましょう。

万引きは犯罪です!

- 安い商品でも!品物を返しても!
- 見張り役でも罪は罪

★しない ★させない
★許さない

万引きは泥棒です。こどもたちにもきちんと理解させましょう。



万引き=泥棒→万引きは泥棒です。

問合せ/防災交通担当(内線2116・2117)

花火の季節です!

私たちにとって夏の身近な風物詩、花火。特に、子供達には簡単に遊べるものとして「おもちゃ花火」が大変人気です。しかし、楽しいはずだった花火遊びが、ルールや正しい使用方法を守らなかったことにより、ケガや事故、火災につながるケースが毎年多々起こっています。「おもちゃ」とはいえ、花火の原料は火薬です。ケガや事故、火災などを起こさないためにも「花火遊びのルール」をしっかり守り、楽しい一時をお過ごしください。



花火遊びのルール

※花火で遊ぶ時の注意事項は、ほとんどの方が一度は聞いたことがあると思いますが、もう一度注意事項を確認し、楽しく遊びましょう。

- ①花火は遊ぶ場所を考えてから、使用方法や注意書きをよく読んで購入し、表示を守って遊びましょう。
- ②点火用のローソク、消火用に水を張ったバケツ、ゴミを持ち帰るためのゴミ袋を用意しましょう。
- ③花火は危ないものなので、子供は大人と一緒に遊びましょう。
- ④花火はほぐしたり分解したり、ポケットに入れないようにしましょう。
(火薬は摩擦や衝撃で爆発する危険があります。)
- ⑤火がつきにくいなど異常があったらすぐ消火する。途中で消えても絶対に覗かないようにしましょう。

「花火遊びによる事故事例」

①手持ち花火の場合

5才の女の子が中学3年生の姉と一緒に花火で遊んでいたところ、持っていた花火の火が衣服に着火し、腹部など全身の約半分を火傷する重症を負ったもの。

②ロケット花火の場合

中学3年生の男子が自宅前でロケット花火をしていたところ、3〜4発打ち上げたうちの1発がかやぶき屋根の上に落ち住宅を焼損したものの。

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

別海消防署 予防課 予防係 電話 0153-75-2200(予防課直通)



『別海町自治基本条例』

Vol.
3

【条例の理念・原則】として! 【第2章 情報共有】

第2章情報共有では、町民・議会及び行政が互いに情報を伝え合い、情報共有が『まちづくりの“根源”』であることを定めています。そのため、町(議会及び行政)では、『今、何が行われているのか?』『何が問題なのか?』など、町民の皆さまに情報を伝えるため、毎月『広報』や『ホームページ』などを通してお知らせしています。



★まずは、情報を知ることからはじめましょう!

- ① 広報やホームページを見て情報を取り入れる。
- ② いろいろな講座を活用して町の動きを知る。



★次は、自ら情報を発信してみましょう!

- ① いろいろな講座や説明会などで、自分の思いや感じていることを議会及び行政に伝えよう。

その他、町民・議会及び行政が互いに情報共有する方法は、次号の「第3章 町民参加と協働」で詳しく説明いたします。



～第2章 情報共有は、7つの条で構成されています。～

北斗七星(ほくとしちせい)

北の空にひしゃく形に並んでいる7つの星のこと。
星座ではないが、昔から北斗七星として親しまれ、北斗七星のひしゃくの先端の2つの星を結んだ線をひしゃくの開いた方向へ5倍伸ばしたところにある明るい星が「北極星(ほっきょくせい)」です。

～ちょっと余談～



第6条 情報共有の基本

※町民、議会及び行政の情報共有がまちづくりの根源と定めています。

第7条 情報提供

※基本理念の実現を図るため、町民、議会及び行政は必要な情報を互いに、わかりやすく情報を提供すると定めています。

第8条 情報公開

※町民は、町政に関する情報の開示を求める権利があるとし、議会及び行政は別海町情報公開条例の規定により、情報を公開すると定めています。

第9条 説明責任

※議会及び行政は、保有する情報について、町民に説明する責務があると定めています。

第10条 個人情報の保護

※個人情報について、別海町個人情報保護条例の規定により、適正に保護すると定めています。

第11条 町民の意見などへの取扱い

※行政は、町民からの意見、提言、要望などに対し、迅速かつ誠実に対処すると定めています。

第12条 町民参加の基本

※町民は、まちづくりの主体として、自主的及び自発的にまちづくりに参加することを基本とすると定めています。

★第2章 情報共有を『北斗七星』で表現してみました。

協働でパワーアップだ
“まちづくり”

『別海町自治基本条例』に関する問合せ先

まちづくり推進担当(内線2215・2216) FAX 0153-75-0371
メール sougouseisaku@betsukai.jp 役場HP <http://betsukai.jp/>

無料バスに乗ってイベントに行こう!

標津線代替輸送連絡調整協議会(別海町・根室市・中標津町・標津町・標茶町)では、路線バスの利用促進のため、次のイベントに行くための無料乗車券(乗継券を含む)を配布します。ご希望の方は、下記問合せまでご連絡願います。

●対 象/中学生以上(中学生未満は保護者同伴)

●受 付/9月1日(木)から

(定員になり次第締切りとさせていただきますので、ご了承ください。)



◎利用可能イベント(路線バス名:厚床中標津線・中標津空港線等)

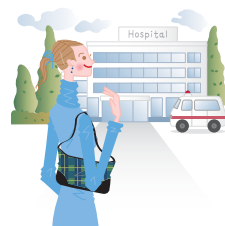
■標茶町	「産業まつり」……	9月11日(日)	会場:河川敷特設会場
■別海町	「別海町産業祭」…	9月17日(土)18日(日)	会場:別海町農村広場
■根室市	「根室さんま祭」…	9月17日(土)18日(日)	会場:根室漁港
	「根室かに祭り」…	9月3日(土)~4日(日)	会場:根室漁港
	「根室産業フェスティバル」…	10月2日(日)	会場:根室漁港
■標津町	「あきあじまつり」…	9月25日(日)	会場:サーモンパーク

問合せ/地域政策担当(内線2211・2217)

町民課から

特定疾患患者等に対する 通院交通費の助成について

町では、特定疾患患者及び重度心身障がい者の方々に疾患の治療を受けるために道内の医療機関(町内を除く)への通院に要する交通費の助成をしています。平成23年度前期の申請を受け付け致しますので希望される方は、早目に手続きを行ってください。



対 象 者

特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者(医療受給者証所持の方)・重度心身障がい者医療費受給認定者(後期高齢者医療対象の方で課税世帯により受給者証の交付がない方も対象となります)および上記の方々の介護者

申請に必要な書類

- ①申請書 ②通院証明書
- ③介護を必要とする医師の証明書
(通院に自家用車を利用されない方で、介護者が同行した場合に必要)
- ④受給者証のコピー
(特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者の方は必ず添付してください。
受給者証の種類によっては、助成の対象とならない場合もあります。)

助成対象期間

申請月の1年前からとします

助 成 額

通院距離に応じて算出します

- 申請書は役場町民課・各支所・連絡事務所でお渡ししています

申請期限/9月22日(木)まで

申請・問合せ/後期高齢者・医療給付担当(内線1241・1242)

参加者
募集

第14回町民健康づくり パークゴルフ大会

町国民健康保険では、健康づくりのためパークゴルフ大会を開催します。
町民皆様の参加をお待ちしています。

期 日 8月21日(日)8:30~ 雨天決行

申 込 締 切 8月16日(火)

会 場 別海町パークゴルフ場

問合せ・申込 別海町パークゴルフ協会事務局

参加資格 別海町町民

吉田 勲さん(Tel75-2493)

参 加 料 1名1,000円(昼食等を含む)

菅野 春江さん(Tel75-2963)



問合せ/国民健康保険担当(内線1215~1216)

国保だより

第72号

今回は広報で

東日本大震災の被災を受けた被保険者の方へ

東日本大震災の被災を受けた方は一部負担金等の免除を受けられる場合があります。

免除を受けるためには、一部の市町村を除いて、医療機関等での受診の際に一部負担金等の免除証明書の提示が必要となります。

また、免除の対象となる方で免除証明書を提示できず窓口負担を支払った方は、申請により支払った窓口負担の還付を受けることができます。

詳しくは担当までお問合せください。

問合せ/国民健康保険担当（内線1215～1217）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～医療費通知と東日本大震災に被災された方への減免について～

■ 9月に医療費通知を発行します

北海道後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るため、医療費通知を発行しています。

医療費通知とは

- 医療機関で診療を受けた際にかかった医療費の額を半年ごと（1～6月、7～12月）にとりまとめ、年2回（9月と翌年3月）ハガキでお知らせするものです。

診療年月	診療を受けた医療機関名	診療区分	日数	医療費の総額（10割の金額）
平成23年 1月	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇〇
平成23年 2月	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇〇
平成23年 3月	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇〇
平成23年 4月	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇〇
平成23年 5月	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇〇
平成23年 6月	〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇	〇〇〇〇〇

今回発行するのは
平成23年1～6月の分です

- 受診年月、診療を受けた医療機関名、診療区分、日数、医療費の総額（10割の金額）を記載しています。
- この通知を確定申告（医療費控除）の際の領収書として使うことはできません。
- 診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

◆ 医療費通知の発行を希望される方へ

医療費通知は、発行を希望される方にのみ送付しています。

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合（TEL 011-290-5601）または別海町役場町民課後期高齢医療給付担当（内線1241）へご連絡ください。

☆ご連絡の際は、被保険者番号のわかるもの（保険証など）をお手元にご用意ください☆

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方につきましては、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- 医療費通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。

■ 東日本大震災に被災された方の減免について

北海道後期高齢者医療広域連合では、東日本大震災に被災された方について、下記のとおり減免を行います。詳しくは、別海町役場町民課後期高齢・医療給付担当までお問い合わせください。

◆ 一部負担金等の減免

減免の対象者 東日本大震災に係る一部負担金等減免の対象者は、震災時に特定被災区域(※)に住所を有していた次に該当する方です。

- ① 世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った方
- ② 世帯の主たる生計維持者の行方が不明である方
- ③ 住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方
- ④ 世帯の主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方
- ⑤ 世帯の主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方
- ⑥ 原発の事故に伴い、政府の避難指示、計画的避難区域・緊急時避難準備区域に関する指示の対象となっている方
- ⑦ 特定避難勧奨地点に居住しているため避難している方
- ⑧ その他、上記に準ずるものとして広域連合が認めた方

減免する期間

一部負担金は平成24年2月29日まで、食事療養及び生活療養の標準負担額は平成23年8月31日までの分が対象です。(一部例外があります)

◆ 保険料の減免

減免の対象者 東日本大震災に係る保険料減免の対象者は、震災時に特定被災区域(※)に住所を有していた次に該当する方です。

- (1) 一部負担金等減免の①②⑥⑦のいずれかに該当する方
- (2) 世帯の主たる生計維持者が居住する住宅に損害を受けた方
- (3) 世帯の主たる生計維持者以外で、その行方が不明、または重篤な傷病を負った方
(不明者等が生計維持者のときは同一世帯に属する被保険者、それ以外のときは当該被保険者の保険料が減免の対象となります)
- (4) 世帯の主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、その減少額(保険金・損害賠償金等により補てんされるべき金額を控除して得た額)が前年収入の10分の3以上であり、関係法令により計算される前年の総所得金額等が1,000万円以下の方
(ただし、一部の一定条件に該当する方を除きます)
- (5) その他、上記に準ずるものとして広域連合が認めた方

減免する期間

平成23年3月から平成24年3月までの期間に相当する保険料が対象です。(一部例外があります)

(※)

特定被災区域

岩手県・宮城県・福島県内の全市町村

青森県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県の一部市町村

なお、特定被災区域に北海道は含まれていませんが、道内で被災された方におかれましても、上記の減免対象に準ずるときは、減免される場合があります。

【⑧に該当する方の場合】 → 通知を受けた日の属する月から減免の対象になります。

問合せ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 電話 011-290-5601

別海町役場 福祉部 町民課 後期高齢・医療給付担当

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地 電話 0153-75-2111

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

9月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。
9月にくみ取りが必要な方は**8月20日**までにお申込みください。

※特に夏場は繁忙期となるため緊急の申し込みは先に申し込みをしている方に大変迷惑がかかります。一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申し込みをお願いします。



問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

ペットのトラブル対策

ペットの主要なトラブルは、吠え声、悪臭、不衛生等の近隣トラブルと、外出時の咬傷事故、排泄物の放置です。

ペットのトラブルと言えるのかどうか微妙な問題がありますが、野良犬への餌やりもトラブルの原因になっています。

かわいいから、かわいそうだからと言って飼いきれないほど繁殖させたり、餌やりをして近隣や地域に迷惑を及ぼすほど数を増やしてしまうのは、社会通念上からも無責任といえるのではないのでしょうか。

動物の飼主には次の責務があります。責任を持って飼養しましょう。

- 動物の健康及び安全の保持するよう努めること。
- 動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加えないように努めること。
- 動物が人に迷惑を及ぼすことのないよう努めること。



問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

ごみを燃やすのは止めましょう

平成13年（2001年）4月以降、法の基準に従わないでごみを野外で焼却することは、禁止されている上に厳しい罰則（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金）が適用されています。

また、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。

お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう！

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

えーっ！ 野焼きって犯罪なの？！

平成13年4月から、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい**罰則が適用**されています。

野外焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に**迷惑をかける**だけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの**有害物質発生の原因**となります。

罰則は…5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金、又はこの併科

他の罰則と比べると 例えば

- スピード違反 6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金（道路交通法第118条第1項）
- 酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金（道路交通法第117条の2第1項）
- 脅迫罪 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金（刑法第222条第1項）
- 暴行罪 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金又は拘留、科料（刑法第208条）

などよりも、**重い罪**になります。

《ひとくちメモ》

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律（焼却禁止）

第十六条の二 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

- 一 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 二 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

《ひとくちメモ》

○ダイオキシン類は

人工物質としては、最も強い毒性を持つと言われてます。ダイオキシン類にはいくつかの種類があり、毒性の最も強い2,3,7,8-TeCDDは、サリンや青酸カリよりも毒性が強く、一度体内に取り込まれると脂肪に蓄積されやすく、分解や体外への排出速度が非常に遅いと言われてます。また、奇形を引き起こしたり、ガン化を促進すると言われてます。しかし、現在の我が国の通常の環境汚染レベルでは危険はありません。



問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

地域で高齢者を支えていくために

認知症サポーター養成講座について

寄り添う心、支え合う絆 ～認知症への理解を～

高齢化が進む中、認知症の問題は誰にでも直面する問題となってきました。もし自分が、家族が、友人が、認知症になったら…

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。自分のためにも、家族のためにも認知症について正しく理解し、認知症の方の応援者（認知症サポーター）になりませんか？ そして、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる街づくりを目指しましょう。

【認知症サポーター養成講座に関すること】

- 認知症サポーター養成講座開催については各団体を対象としていますが、個人の方でも相談に応じますので高齢・介護福祉担当までお気軽にお問い合わせください。
- 参加料は無料です。

申込み・問合せ先 高齢・介護福祉担当

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地 TEL75-2111（内線1316）FAX75-2773

皆様のご参加お待ちしております。



「別海町戦没者追悼式」の実施について

さきの大戦における戦没者に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを次の世代へと継承するため、別海町戦没者追悼式を執り行います。

ぜひ町民の皆様もご参列ください。

●日 時：平成23年8月15日(月)

午前10時30分から11時30分

●会 場：中央公民館

※ 一般参列を希望される方は8月11日(木)までに下記担当までご連絡ください。

申込み・問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310）

平成23年度 戦没者遺児による慰霊友好親善事業・実施計画概要

		実 施 時 期	募集人数	申 込 締 切
1	モンゴル	平成23年 9月 9日(金)～ 9月16日(金)	15人	平成23年 8月 1日
2	フィリピン(1次)	平成23年 9月21日(木)～ 9月28日(木)	120人	平成23年 8月 8日
3	東部ニューギニア(1次)	平成23年10月 1日(土)～10月 8日(土)	40人	平成23年 8月15日
4	中国(1次)	平成23年10月11日(火)～10月19日(火)	60人	平成23年 8月29日
5	ボルネオ・マレー半島	平成23年10月19日(火)～10月28日(金)	30人	平成23年 9月 5日
6	西部ニューギニア(1次)	平成23年11月 1日(火)～11月10日(木)	35人	平成23年 9月15日
7	ミャンマー(1次)	平成23年11月11日(金)～11月20日(日)	60人	平成23年 9月26日
8	ソロモン諸島	平成23年11月26日(土)～12月 3日(土)	20人	平成23年10月11日
9	マリアナ諸島	平成24年 1月13日(金)～ 1月19日(木)	40人	平成23年12月 1日
10	西部ニューギニア(2次)	平成24年 2月 1日(火)～ 2月10日(金)	35人	平成23年12月15日
11	東部ニューギニア(2次)	平成24年 2月11日(土)～ 2月18日(土)	37人	平成23年12月22日
12	トラック諸島	平成24年 2月18日(土)～ 2月25日(土)	20人	平成23年12月26日
13	パラオ諸島	平成24年 2月18日(土)～ 2月25日(土)	20人	平成23年12月26日
14	フィリピン(2次)	平成24年 3月 2日(金)～ 3月 9日(金)	120人	平成24年 1月16日
15	ミャンマー・インド(2次)	平成24年 3月12日(月)～ 3月21日(火)	45人	平成24年 1月27日
16	中国・バシー海峡(2次)	平成24年 3月21日(火)～ 3月29日(木)	65人	平成24年 2月 6日

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、さきの大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。費用は、参加費として10万円です。日程などの詳細は、(財)日本遺族会事業課事業係03-3261-5521内線3656-8まで。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310）

高齢者の介護や 生活の困りごとの 総合相談窓口です



連絡先

地域包括支援センター

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地
別海町役場福祉課内

電話 (0153) 79-5500 (直通)

管理課から

町営住宅等の入居者募集について!

町では、町内各地域に町営住宅・地域振興住宅・特定公共賃貸住宅を設置しています。

これらの住宅に空きがある場合は、毎月1日から2週間を期間として、告示やチラシの新聞折込等により入居者を募集します。

入居を希望される方は、公営住宅法等の条件を備えた方ではありません。収入・税金の支払い状況・世帯構成・住宅の種類等によって、入居者資格が違いますので、申込みに関する詳細は、下記までお問い合わせください。

建設水道部管理課住宅担当

0153-75-2111 (内線:3118・3119)

西 春 別 支 所

0153-77-2131

尾 岱 沼 支 所

0153-86-2166



上下水道課から

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入し、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

●名 称 第16回北海道排水設備工事責任技術者試験
(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)

●日 時 平成23年11月2日(水) 13時30分から

●場 所 札幌市、小樽市、岩見沢市、釧路市、帯広市、北見市
苫小牧市、室蘭市、函館市、旭川市

●試験講習 平成23年10月に上記の市で開催します。

●手 数 料 受験料:4,000円、受講料(テキスト代込):3,000円
※来年度(平成24年度)から試験制度変更のため、費用が上がります。

●受付期間 平成23年9月1日(木)~12日(月) ただし土・日曜日は除く
午前9時~正午、午後1時~午後3時30分



問合せ／管理担当(内線4513)

別海町農業委員一般選挙 平成23年7月10日執行

別海町農業委員一般選挙は、7月5日に告示され、定員と同数の20人の届け出があり、無投票当選が決まりました。

農業委員は、選挙による委員20人、選任による農業団体推せん2人、町議会推せん2人の合計24人で、任期は平成23年7月20日から平成26年7月19日までの3年間です。委員24人は次のとおりです。

(選挙による20人は届出順、カッコ内数字は当選回数、敬称略)



加藤 和広 現(3)
上春別17-16



松田 寅義 現(5)
別海211-6



久保利 勇 現(2)
中西別110-20



加藤 真純 現(4)
美原6-4



臼井 正登 現(4)
中西別176-26



信夫 重勝 現(2)
本別4-4



早坂 兼治 現(2)
上風連141-11



小野 栄一 現(4)
中春別75-24



齊藤 寛 初(1)
西春別172-5



林 政隆 現(5)
上春別217-39



大内 敏光 初(1)
西春別131-18



栗野 勇 現(2)
上春別111-6



山田 良雄 現(2)
別海50-12



佐々木靖裕 現(2)
中春別227-39



木幡 誠 現(4)
泉川110-31



富田 誠一 現(2)
西春別410-188



伊丸岡忠重 現(5)
奥行6-38



小杉 良夫 現(4)
泉川108-16



芳賀 均 現(2)
豊原13-1



坂本 和平 初(1)
別海246-17

町議会推せん



福本 弘一 現(6)
別海327-2



伊東 勉 初(1)
泉川78-18

農業団体推せん



浦山 宏一 現(3)
上春別149-2



中西 貴司 現(2)
豊原25-58

秋分の日、別海町駅伝競走大会!

スポーツセンターから

参加チーム大募集!
メ切9月2日(金)

『第47回別海町駅伝競走大会・第14回別海町女子駅伝競走大会』の参加チームを募集しています。

例年、町内外から職場や学校、地域の仲間とチームを作って参加していただいています。

「長い直線も、タスキをつなぎ合えばあつという間。いい汗を仲間と共に!」

日 時 平成23年9月23日(秋分の日)9時~開会式・10時スタート

場 所 西春別駅前運動広場~別海町営陸上競技場

区間・距離 男子6区(33.3km)・女子8区(31.7km)

開催要項等は、スポーツ@BETSUKAIブログにも掲載しています。<http://betsukai.net/blog/sports/>
問合せ・申込み/別海町教育委員会内

別海町体育協会(Tel75-2111内線3812/Fax75-0637/sports@betsukai.jp)



暑い夏はプールへ行こう!

開放時間

●10:00~20:30

●月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌日の火曜日が休館になります)

別海町には3つの温水プールがあります。
夏の暑い日はプールへ行って、水遊びを楽しんでみませんか?

別海町民温水プール・西春別温水プール・尾岱沼温水プール

※小中学生の午後5時以降の入館は保護者(18歳以上)同伴で入館してください。

※未就学児は、常に付添うことのできる保護者(18歳以上)同伴で入館してください。付き添う方は無料で入館いただけます。

※各プールにそれぞれ『利用のきまり』があります。きまりを守って楽しくご利用ください。



泳ぎを習得したい方はこちら↓

『水泳短期集中レッスン』引き続き募集中!

【町民温水プール】

①別海初心者コース…3回

8月27日(土)・28日(日)	29日(月)
12:00-13:30	10:30-12:00

②別海クロール・バタフライコース…2回

8月27日(土)・28日(日)
19:30-21:00

【西春別温水プール】

③西春別クロール・バタフライコース…3回

8月27日(土)・28日(日)	29日(月)
14:30-16:00	13:15-14:45

申し込みは・スポーツセンター【75-1182】まで(8/19メ切)

別海の歴史と自然

郷土資料館から

「旅のしるし 発見された謎の小石」

夏休みに入り旅行に行く方も多いかと思います。楽しかった旅の思い出の残し方は、写真を撮ったり、お土産を買ったりと色々あると思います。また、観光地を巡っているとそこに置かれているノートに感想や名前を書いたり、また自分の名刺や写真を貼り付けてきたりと、観光地に思い出の足跡を残す方法も見受けられます。

2004年夏、野付通行屋跡遺跡の発掘調査で奇妙な小石が見つかりました。

野付通行屋とは野付半島先端に位置し、国後島へ渡るための要所として、寛政11年(1799)に江戸幕府によって設けられ、人馬・船継立、宿泊を取扱いました。北海道の名付け親の松浦武四郎や各藩の武士や箱館奉行も部下を引連れて泊っています。

小石は6cmほどの大きさで、両面に墨で文字が書かれていました。写真左は「蝦夷地野付(えぞちのつけ)止宿所(しじゅくしょ)」と書かれ、北海道は江戸時代蝦夷地と呼ばれ、止宿所とは通行屋と同じ意味です。写真右は「文久二(ぶんきゅうに)戌歳(いぬとし)後(ご)八月(はちがつ)義之(よしゆき)」と書かれ、年月、西暦では1861年、「義之」とは恐らくこれを書いた人の名前だと思われます。

残念ながら人物の特定はまだ出来ていません。幕末の動乱期ですので、旅と言うよりは、仕事で野付通行屋に立ち寄ったと思われます。ここで見た野付のすばらしい風景に何か自分の足跡を残しておきたくてこのようなものを書いたのではないのでしょうか?

この資料は、附属施設加賀家文書館で展示公開しております。



8月の休館日 6日・7日・8日・20日・21日・22日 問合せ/郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

移動図書館車巡回日程のお知らせ

◆移動図書館車「はくちょう2世号」の巡回を8月23日(火)から再開いたします。

貸出は1人5冊、2週間です。利用者カードは本館と共通です。

カードは即時発行しますので、初めて利用される方もすぐに本を借りることができます。

移動図書館車の巡回を図書館から遠い地域の方は、ぜひご利用ください。



移動図書館車 はくちょう2世号巡回日程(8月～11月)

地区ステーション名	時 間	8月	9月	10月	11月
上 風 連(役場連絡事務所前)	13:25~13:55	23	6	4・18	1・22
上 春 別(役場連絡事務所前)	11:30~12:00	24	7・21	5・19	2
中 西 別(A コー プ 横)	14:50~15:05	24	7・21	5・19	2
本 別 海(福 原 様 宅 横)	13:30~13:45	25	8・22	6・20	24
床 丹 会 館 前	14:25~14:45	25	8・22	6・20	24
西春別駅前(役 場 支 所 前)	10:40~11:10	26	9	7・21	4・25
西春別駅前(曙 官 舎 前)	11:15~11:35	26	9	7・21	4・25
西春別駅前(西 公 民 館 前)	11:40~11:55	26	9	7・21	4・25
西春別駅前(西 官 舎 前)	13:00~13:20	26	9	7・21	4・25
西 春 別(町 内 会 館 裏)	14:00~14:15	26	9	7・21	4・25
中 春 別(消防署分遣所前)	16:10~16:30	30	13・27	25	15・29
西春別駅前(東 官 舎 前)	15:15~15:35	31	14・28	12・26	16・30
尾 岱 沼(尾 岱 沼 支 所 前)	13:10~13:30	—	2・16・30	14・28	18
尾 岱 沼(岬町 木村様宅前)	13:40~13:55	—	2・16・30	14・28	18
尾 岱 沼(東 公 民 館 前)	15:35~15:55	—	2・16・30	14・28	18

*平成23年度の巡回日程表は図書館、西春別・尾岱沼支所、上風連・上春別連絡事務所、東西公民館で配布しています。また、図書館のホームページでも閲覧できます。

【図書館からのお知らせ】

どんぐりのお楽しみ会

と き：8月3日(水) 10:00~10:45

と ころ：図書館お話のコーナー

内 容：大型絵本や
大型紙芝居、エプロンシアター
ほか

対 象：0歳~6歳
くらい



戦争苦難に学ぶつどい&おはなしの会「くさぶえ」朗読会

と き：8月13日(土) 10:00~14:30 (写真・遺品展示)、
13:00~14:30 (朗読コンサート)

と ころ：図書館エントランスホール

内 容：広島原爆写真や戦死者の遺品の展示に併せて、別海町在住の佐々木氏の体験をもとに製作した紙芝居(絵・山口長伸氏)を、おはなしの会「くさぶえ」が音楽とともに朗読し、平和を願うコンサートを開催します。

*朗読の際の音楽が館内に響くかもしれませんがご理解をお願いいたします。

たのしいお話の時間

と き／24日・31日(水) 午後3時~

と ころ／図書館「お話のコーナー」

協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

*どんぐりの皆さんが絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。0歳から参加できます。

小さい子のお話の時間

と き／5日・12日・19日・26日(金) 午前11時~(15分程度)

と ころ／図書館「お話のコーナー」

対 象／0歳~3歳程度

*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

【休館日のお知らせ】8月の休館日は1日、8日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日です。

*月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

*休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosy@betsukai.jp

お知らせ伝言板

● 別海町役場 ☎ 75-2111 ● 西春別支所 ☎ 77-2131 ● 尾岱沼支所 ☎ (0153) 86-2166 ● 上風連連絡事務所 ☎ 75-7326 ● 上春別連絡事務所 ☎ 75-6011

北海道警察官の募集案内

- 受付／8月3日(水)～8月24日(水)
- 試験日／9月18日(日)
- 募集区分／男性・女性A区分・大学(短期) 大学を除く。を卒業または卒業見込みの者、男性・女性B区分・A区分以外の者
- 募集年齢／A・B区分とも昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者
- 問合せ・願書配布先／中標津警察署(電話0153-720110)

平成23年度入校前適性相談の実施について

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適性相談を実施します。
○ 実施期間／7月1日から平成24年3月15日まで
詳しくは、当校または最寄の公共職業安定所までお問合せください。
〒073-0115 砂川市焼山60番地 電話0125(52) 2774・FAX 0125(52) 9177

震災被災者に係る火葬費用の精算について

岩手県では、平成23年3月11日に発生した震災による被災者の火葬について、御遺族が負担した火葬費用を精算します。(岩手県の沿岸被災市町村で被災し、その後亡くなった方等が精算の対象です。) ひつぎ、骨箱、火葬場使用料、遺体搬送料等の経費が対象となります。(葬儀費用は対象外) 申請には、火葬許可証の写しや領収証が必要となります。

詳細は、岩手県民くらしの安全課まで(電話019(629) 6876 平日9時～17時まで受付)

NHK学園 受講者募集中

NHK学園では、生涯学習通信講座の受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。
○ 内容／生涯学習通信講座(趣味から資格まで全200コース以上)
○ 募集期間／通年申込受付
○ 問合せ／NHK学園(電話042(572) 3151、042(572) 3151、案内書請求フリーダイヤル(0120(06) 8881)

平成24年3月・4月採用の自衛官等を下記のとおり9月5日より募集いたします。

自衛官等 募集の お知らせ

種 目	受検資格	採用後の待遇	試 験 日	場 所
防衛大学校(一般)	高卒(見込含) 21歳未満の者	学生手当 108,300円 期末手当 年2回	11月5日・6日(土・日)	釧路
防衛医科大学校	高卒(見込含) 21歳未満の者	学生手当 108,300円 期末手当 年2回	10月29日・30日(土・日)	
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の者	初任給 159,500円 賞与 年2回	10月22日(土)	

・なお、受検資格年齢については、平成24年3月・4月入隊・入校時のものです。 ※募集期間：9月5日(月)～9月30日(金)
問合せ／〒086-1001 中標津町東1条南1丁目7-1 自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所
TEL 0153-72-0120

地域情報カレンダー (7月26日現在)

日 曜日	イ ベ ント 内 容
	第25回春別川クリーンいっかだ下り 春別川(中春別市街) 8:30～
8/7 日	ホテル鑑賞会 ふるさとの森 19:30～
	スポーツセンター祭り2011夏 町民体育館 8:45～
10 水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～
21 日	第14回町民健康づくりパークゴルフ大会 8:30～(事前要予約)
27 土	陸上フェスティバル 町営陸上競技場 9:00～

社会保険事務相談所開設

8月9日(火) 12:00～17:00 8月10日(水) 9:00～15:00
中標津町役場 会議室
9月6日(火) 12:00～17:00
9月7日(水) 9:00～15:00
※完全予約制となり、事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

平成23年 社会生活基本調査 10月20日

日本の未来の羅針盤

国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、よりよい暮らしと社会のために活用されます。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

総務省統計局・調査局 電話 http://www.stat.go.jp/



アザラシ・花・野鳥観察会のお知らせ



今年も野付湾ゴマフアザラシ観察会を行います!野付半島は夏、野生のゴマちゃんを間近で見られる数少ない場所のひとつです!今のところ、例年より数が少ないようですが、野付湾の浅瀬でお昼寝するたくさんのゴマちゃん達に会えたらいいですね。

8月14日の干潮時刻は『10:04』です。

日時 2011年8月14日(日) 9時20分～13時00分

集合 尾岱沼観光船案内所 9時00分受付開始

参加料 大人2,000円・小人1,000円 《乗船料・バス代・参加料込み》
※小学生以下は保護者同伴のこと

主催 野付半島ネイチャーセンター・ネイチャークラブ

申込方法 FAXまたは電話にて野付半島NCまでお申込み下さい。
(8月12日まで)

服装・持ち物 防寒着、帽子、双眼鏡、筆記用具、鳥や花の図鑑、軽食、飲み物、虫除け、虫刺され薬等

※悪天候時は欠航する事があります。
心配な時は観光船案内所(0153-86-2533)にお問い合わせ下さい。



※夏期(7/16～8/14)運行の阿寒バスを利用して、野付ネイチャーセンターから尾岱沼に戻ります。降車する尾岱沼のバス停から観光船案内所までは徒歩で約3分です。

問合せ・申込み

野付半島ネイチャーセンター
〒086-1645
野付郡別海町野付63番地
TEL 0153-82-1270
FAX 82-1296

お気軽にお問い合わせ下さい

【労災保険相談ダイヤル】 を開設しました

労災保険に関するさまざまなご相談に応じます!

例えば… 「労災保険とはどんな制度?」
「労災請求の手続きを教えて」
「労災の休業補償はいつまでもらえるの?」
※労災年金相談も承ります。

働く方も事業主の方も、
お気軽にお電話ください



ナビダイヤル 0570-006031

受付時間:月～金 9:00～17:00
(土・日・祝日、年末年始はお休みします)

※ご利用にあたっては、通話料がかかります(全国一律料金)

チャリティーソフトバレー 24時間テレビ応援 2011

本年度も開催しますので、町内外問わず、多数の方々の参加をお待ち申し上げております。
詳しくは、下記問合せまでご連絡ください。

期 日 8月20日(土)14:00～21日(日)4:00

会 場 町総合スポーツセンター

参加費 一人100円(スポーツ保険料として)

申込期限 8月13日(土)

申込・問合せ 町ソフトバレーボール協会

会長 尾上千津子
086-0216 別海141-50
TEL 0153-75-3342 FAX 0153-75-3342



※申込みは、郵送またはFAXでお願いします。
問合せは、18:00～21:00までお願いします。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん電話相談」

高齢者・障害者に対する虐待等の人権侵害行為については、事柄の性質上、周囲の目に付きにくいところで起こっていることも多く、重大な結果に至ってから発覚するという例が少なくありません。

そこで、法務省の人権擁護機関では、このような潜在化しやすい人権問題の解決を図るための取組を強化することとし、この度「全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間」電話相談所を開設することといたしました。

相談内容についての秘密は堅く守られ、相談は無料で難しい手続きもありません。どうぞお気軽にご相談下さい。

【問い合わせ先】 釧路地方法務局人権擁護課 釧路市幸町10丁目3番地 0154-31-5014(担当 坪井)

【開設日時】

平成23年9月5日(月)～9月11日(日)

【開設時間】

(月)～(金) 8:30～19:00まで
(土)・(日) 10:00～17:00まで

【相談電話番号】

0570-003-110(全国统一番号)

【相談担当者】

釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護員
釧路地方法務局職員



別海町子育て「はみんぐ」支援センター

8月の予定



こんにちは。はみんぐです♪

夏バテしないで元気で過ごすごですか？ お体に気をつけて、楽しい夏の思い出をたくさん作って下さいね♪

『はみんぐ』は、子育て中のママやお子さんが交流したり、子育てに関する相談や情報提供などの援助をする場所です。

子育てに不安や悩みがありましたら、相談日（木曜日・予約制）があります。

スタッフが親身になってお話を聞きますので、気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

曜日 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～11:30	午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます		自由に遊べます

お知らせ 「移動はみんぐ」西春別が始まります！

先月の『はみんぐ』尾岱沼に続き、今月から『はみんぐ』スタッフが西春別におじゃまします。子育て中のみなさんとの交流、親子でのふれあい遊びをして、楽しい時間を過ごしたいと思っています。

※予約制となっていますので『はみんぐ』までお申込みください。

4日(木)午前 お休み・10日(水)午後 お休み

18日(木)10:00～11:30 『はみんぐ』西春別（西児童館）※予約制

25日(木)10:00～11:30 『はみんぐ』尾岱沼（東公民館）※予約制

30日(水)11:00～11:30 『はみんぐセミナー「子どもの発達について」』子育て支援センター内 ※予約なし

※19日(金)まで各ひろばはお休みとなり、終日自由遊びになります。

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
Tel & fax 0153-75-1828 Email : hamingu@arens.or.jp



児童館からのお知らせ 「遊びの達人」 募集します

児童館では、子どもたちに楽しい遊びを紹介したり、一緒に遊んでくれる「遊びの達人」を随時募集します。

遊びを通した、子どもたちの健やかな育成に協力いただきたく、たくさんのご応募お待ちしております。

募集
対象

子どもが楽しく遊べる遊びを知っている町内在住の方

- 楽しいスポーツ ●簡単にできる手品
- よく飛ぶ紙飛行機の作り方 ●手遊び
- 折り紙 ●昔の遊び(あやとり、お手玉、おはじき)など

遊びの例



※応募される方・詳細を聞きたい方は、中央児童館(Tel 75-0866)までお問合せください。

保健センター からの

お知らせ

8・9月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
8月	1	月	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00~11:20
	2	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	3	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15~11:20/13:00~15:00
	4	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:00~9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	9	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	10	水	4か月健診	町民保健センター	12:30~13:00(受付)
	11	木	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	25	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30/13:00~14:30
9月	26	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
	1	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:00~9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	6	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:20
	7	水	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	9:15~11:20/13:00~15:00
	8	木	予防接種(ポリオ)	町民保健センター	9:00~11:30
	13	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	14	水	4か月健診	町民保健センター	12:30~13:00(受付)
	15	木	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30

- ◆8月の4か月児健診対象者 平成23年4月生まれのお子さん
- ◆8月の1歳6か月児健診対象者 平成22年1月生まれのお子さん
- ◆8月の3歳児健診対象者 平成20年7月生まれのお子さん
- ◆8月のマタニティクラス対象者 平成23年12月~平成24年1月出産予定の方

元気未来っ子 1歳6か月児健診

7月14日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
※承諾された方のみ掲載しています。



梅澤 俊亮くん
(俊二)



菅野 結斗くん
(龍)



浦山 心寧ちゃん
(祥悟)



菅原 旺良くん
(周平)



斉藤 雪乃ちゃん
(琢磨)



手塚 舞ちゃん
(聡)



黒田 悠陽くん
(圭人)



坂下 庵くん
(翔太)



寺澤 柊哉くん
(淳司)



藤田 結衣ちゃん
(英毅)



道又 隆之介くん
(隆史)

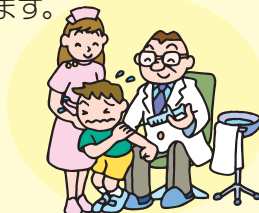
町の保健室



「ポリオワクチン接種」 受付時間が変わります

別海町民保健センターで実施する9月・10月のポリオワクチン接種について、受付時間を下記のとおり変更して実施いたします。町民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、お間違いのないようご確認ください。よろしくお願いします。

会 場	接種日	変更前	変更後
別海町民保健センター (1週間前までに要予約)	9月8日(木)	9:00	9:30
	10月27日(木)	11:30	11:00



レクリーダー 養成講座2011

人生を豊かにするもののひとつに「健康」があります。健康運動指導士などがサポートしますのでどんな運動なら楽しく効果的にできるのか一緒に考えてみませんか?

この講座を修了した方に保健センターで企画する運動教室のリーダーとして活動できる **レクリーダー講座** 修了証・ネームプレート を発行いたします。レクリーダーの方には、保健課で企画する教室・講演会ははじめ健康に関する積極的な情報提供を行います。

1 実施日時、場所、内容

※夜の部
19:00~20:30
昼の部
10:00~11:30

	講 座 日	※実施時間	単位	内 容	場 所
第1回目	8月10日(水)	昼の部	2	健康に必要な運動の質と量	別海町民温水プール2階
		夜の部			
第2回目	8月16日(火)	夜の部	2	あなたの姿勢は本当に良い?	
	8月17日(水)	昼の部			
第3回目	8月23日(火)	夜の部	2	別海町の健康運動と健康度	
	8月24日(水)	昼の部			
第4回目	8月30日(火)	夜の部	2	栄養とレクリエーション体験	
	8月31日(水)	昼の部			

2 対 象

健康・運動に興味のある別海町民の方。先着 **15名**(夜・昼の部 計30名)

3 スタッフ

イズミック健康運動指導士、別海町健康づくり協会JANE、栄養士、保健師

4 申込み切

8月8日まで

5 料 金

無料(ただし、プールの使用料310円/回がかかります。シーズン券をお持ちの方は毎回確認しますのでご持参ください。)

6 準備するもの

筆記用具、運動靴、タオルなど (水には入りません!!)

- 講座8単位中 **6単位以上取得**で、「**レクリーダー講座終了証**」と「**ネームプレート**」を発行します。
- **スポーツ保険はかけません**ので、各自で対応をお願いします。



キッズエクササイズ のお知らせ

運動が苦手、体を動かす機会が少ない、運動不足かも…と思っているみなさん、親子で一緒に体を動かしませんか?キッズエクササイズでは夏はプール、冬は体育館で体を動かします。プールでは鬼ごっこをしたり、ボールを使ったり、なが〜い棒を使って水の中で思いっきり体を動かします。

対 象

肥満度が15%以上の幼稚園・保育園の年長の親子
肥満度が20%以上の小学校1~3年生の親子
運動が苦手な幼稚園・保育園年長~小学校3年生の親子

締切り

平成23年8月17日(水)

場 所

町民温水プール

持ち物

プールの道具、飲み物(水かお茶)

参加料

保険加入料630円程度
(全員の方に加入していただきます。
参加人数によって料金の変更があります。)



申込み

別海町民保健センター

TEL0153-75-0359

Fax0153-75-0337

日 時	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
	20日、27日	3日、17日	1日、22日	5日、19日	10日、17日	14日、28日	11日



特定健診のお部屋から

速報

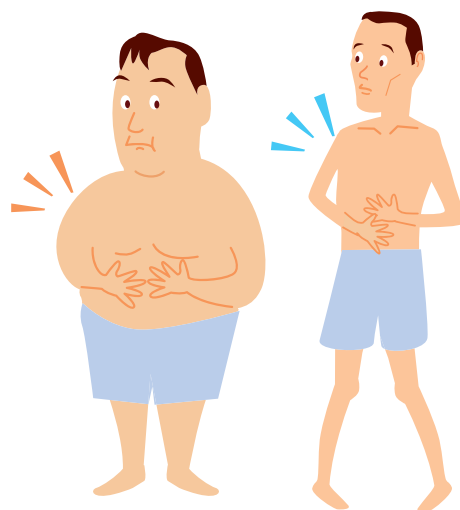
平成23年度 特定健診 6月分まで終了しました

地域	平成23年度			平成22年度
	対象者数	受診者数	受診率	受診率 (年度終了時)
走古丹	95	47	49%	55%
床丹（海岸）	97	46	47%	60%
中春別市街	81	34	42%	43%
大成	67	26	39%	55%
西春別市街	64	23	36%	50%
西春別駅前	334	120	36%	48%
豊原	127	39	31%	42%
別海市街	1002	283	28%	40%
奥行	63	17	27%	44%
上春別	302	76	25%	55%
中西別	256	61	24%	42%
中春別	170	39	23%	37%
上風連	174	37	21%	46%
本別	81	17	21%	51%
美原（床丹1番地含む）	136	26	19%	46%
西春別	309	50	16%	37%
泉川	140	20	14%	32%
別海周辺	263	37	14%	35%
尾岱沼*	524	7	1%	38%
本別海*	112	0	0%	37%
合 計	4937	1005	20%	42%

※尾岱沼・本別海は、7月の集団健診が含まれていないため、受診率が低くなっています。

8月の集団健診はまだ終了していませんが、昨年度よりも受診数が大きく減っています。

同じ月・同じ健診会場で比べても、全ての会場で前年度の受診数を下回っている状況です。



～今からでも受けられる健診情報～

町立別海病院・西春別駅前診療所・尾岱沼診療所、中標津町の富沢内科医院・石田病院で、特定健診が受けられます。この病院に通院中の方だけではなく、別海町国民健康保険に加入している40～74歳の方であれば受けられます。

受診を希望する方には、受診券を発行しますので、保健センターにご連絡ください。

平成22年度は
49名の方が
受診しました。

～職場健診や個人のドック健診の結果をお持ちの方へ～

別海町国民健康保険に加入している40～74歳の方で、職場健診や個人のドック健診を受けた方は、保健センターにお知らせください。結果の写しをいただくことで、**特定健診を受けたことになります。**

「健診結果について説明してほしい」、「LDLコレステロールが高いんだけど、どうしたらいいだろう」という方などに、**健康の応援もさせていただきます。**

平成22年度は
32名の方から
結果をいただき
ました。
ありがとう
ございます。

お知らせ

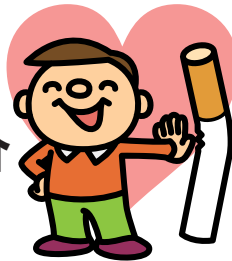
8月に中央公民館、各JAで行う特定健診を受診希望の方は、保健センターもしくは各JAにお申込ください。

4～7月の集団健診を実施した健診機関とは異なりますので、4～7月に送付している札幌商工診療所の問診票や大腸がん検診の容器は使用できません。

問合せ／町民保健センター TEL75-0359

病院からのお知らせ

健康保険で禁煙をはじめませんか？



たばこから自由になれる～町立別海病院 禁煙外来のご紹介

当院での禁煙成功者の声

- 咳や息苦しさが改善されました。食べ物の味も違います。(50代男性)
- まず禁煙外来を試してほしいです。お勧めします。(40代男性)
- 改めてタバコの怖さを知り、頑張ることが出来ました。家族も喜んでくれています(60代女性)
- 空気のおいしい別海町に住みながら、お金を払って有害物質を吸い込むことがないことに気がつきました。(50代男性)

店も駅も空港も禁煙禁煙の世の中…喫煙者は肩身の狭い思いをされていることでしょう。喫煙者の方は、「出来ることなら禁煙したい」と一度は禁煙を考えたことはありませんか？または実際に禁煙に挑戦され…失敗されたことはありませんか？

タバコがやめられないというのは、「ニコチン依存症」という治療が必要な病気のひとつです。意思だけでなかなか治せるものではありません。そこで、医師の指導のもとでの禁煙治療を始めてみませんか？

禁煙の方法にはいろいろな方法がありますが、自己流の禁煙では9割くらいの方が失敗するという厳しい現実があります。病院での禁煙治療では、禁煙を補助してくれる飲み薬を処方します。本院では、1年間で30人近くの方が禁煙にチャレンジされ、禁煙に成功されたのは約半分の14名です。(5月末現在)一見、成功率としては決して高くないかもしれませんが、自己流の禁煙に比べれば格段に成功率は高まります。自分ひとりでつらい思いをしながら禁煙にチャレンジするよりも、適切な知識を得て医師の指導のもとに挑戦することで、成功率も高まるものと考えます。

「タバコを吸っている親戚が病気になった」

「タバコの値上がりが正直キツい」

「最近、体力の衰えを感じる」

「子や孫にタバコの煙を吸わせたくない」など、

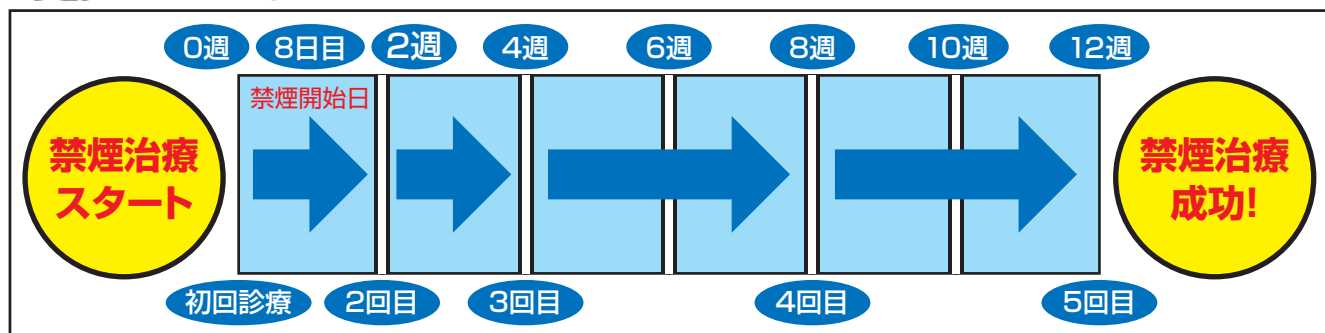
禁煙外来を訪れる方の理由はそれぞれですが、病院での禁煙に興味を持たれた方は、まずは平日午前中の内科外来でご相談いただくか、病院へ「禁煙外来のことで…」とお気軽にお電話ください。



★スケジュール・費用について

- 禁煙外来は、毎週月曜日(休日の場合は火曜日)午後1時30分から午後3時に診察を行っており、完全予約制とさせていただきます。全5回の診察を行います。スケジュールについては下記のとおりとなっております。
- 保険適応であれば、初回診療から終了までの診察料とお薬の合計は約19,000円程度となります。(保険適応になるかどうかは、簡単な目安があります。受診についてご連絡いただいた際に説明させていただきます)
- 予約状況によっては、診察開始日まで数週間から数ヶ月お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

受診スケジュール



禁煙外来についてのお問い合わせ

- お電話の方は(0153)75-2311(代表)までお問い合わせください。
- 禁煙外来スタッフが対応いたします。
- 病院にお越しの方は、内科スタッフまでお尋ね下さい。詳しいパンフレットなどでご説明いたします。

1日の喫煙本数〇〇本×喫煙年数〇〇年=200を超えるという方、まずはご相談を!

8月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午 前	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- 午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。 - 禁煙外来は予約制となっております。詳しくはお問い合わせください。
	午 後	西 村	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	
外科 外科医長 渡邊 俊明	午 前	渡 邊	渡 邊	渡 邊	川 端	渡 邊	8月12日(金)の整形外科は、午前中の診療となります。また、同日午後は、通常の外科診療となりますので、予めご了承願います。
	午 後	渡 邊	—	川 端	—	(整形外科) 甲 斐	
産婦人科 副院長 山内 修 産婦人科医長 佐藤 正樹	午 前	佐 藤	山 内	佐 藤	佐 藤	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	山 内 又は 佐 藤	
小児科	午 前	橋 本	橋 本	橋 本	橋 本	出張医	予防接種は毎週木曜日午後となります。(木曜日午後の一般診療は休診です)
	午 後	橋 本	米 澤	橋 本	予防接種	出張医	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	- 毎週水曜日午後および夜間診療を実施しております。 ※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

●出張医による診療科

診 療 科	日 付	時 間	担 当 医 師
皮 膚 科	12日(金)	午前・午後	たか だ ともあき 高田 知明 医師(札幌医大)
	26日(金)	午前・午後	おさ い やす え 蔵井 泰江 医師(札幌医大)
耳 鼻 咽喉科	8日(月)	午前・午後	こう りゅう 郷 充 医師(札幌医大)
	9日(火)	午前	
	22日(月)	午前・午後	せき 関 のぶひろ 伸彦 医師(札幌医大)
	23日(火)	午前	
小児神経科	11日(木)	午後	たち 舘 のぶただ 延忠 医師(札幌医大)

西春別駅前診療所、
尾岱沼診療所
休診日のお知らせ

■西春別駅前診療所

8月15日(月)から19日(金)まで休診いたします。

■尾岱沼診療所

8月15日(月)から17日(水)まで休診いたします。

出張医による診療科は、天候・交通機関等の理由により診療開始が遅れる場合や休診となる場合もございますので予めご了承願います。

べっかい
歳時記

また一つ名の刻まれし墓洗う

谷口 智子

このお盆に新しい仏を迎える。人の世のならいとは言え
親しければ親しいほど思いは深い。
またの二字にそれが凝縮されている。

今西 青峰

人の動き

平成23年6月30日現在（ ）は前月比

人口	16,091(－4)
男	8,051(－4)
女	8,040(±0)
世帯数	6,345(－8)
外国人	178(+2)

出生 12 死亡 12 転入 32 転出 34

その他 0

交通事故発生状況

() は平成23年1月からの累計

発生	0件 (5)
死者	0人 (1)
負傷者	0人 (5)

火災と救急

平成23年
6月30日現在

() は平成23年1月からの累計

火災	2件 (7)
	[死者 0件 (0)]
救急	36件 (231)
救助	2件 (9)
ドクターヘリ搬送	2件 (13)

平成22年の救急出動件数

出動件数478件、急病242件
(51%)、転院搬送118件(25%)、
交通39件(8%)、その他79件と
なっており、前年の513件と比べ
35件の減少となっております。

(別海消防署 75-0366 救急係)

日本陸連公認第8039号
パイロットマラソンコース 42.195km

第33回
別海町パイロット
マラソン(フル・5km)

笑顔 豊実感
のびのび
べっかい

CHAMPION CHIP

10/2
雨天決行 SUN

制限時間
5時間20分
フルマラソン 10:00スタート 5km 10:45スタート

主催 別海町・別海町教育委員会・北海道新聞社・釧路地方陸上競技協会

お誕生・ご結婚

6月30日
届出分まで

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
杉本 直央 (な お) ちゃん 男 拓也 (西春別駅前)		
音川 勇斗 (ゆ う と) ちゃん 男 敦志 (別海)		
伊丸岡一太 (い っ た) ちゃん 男 忠次 (奥行)		
久保田陽菜 (ひ な) ちゃん 女 公也 (別海)		
佐藤 優愛 (ゆ な) ちゃん 女 正寛 (西春別)		
松本 奈々 (な な) ちゃん 女 芳樹 (別海)		
坂下 莉寿 (り す) ちゃん 女 翔太 (尾岱沼)		
山本 葵 (あ お い) ちゃん 女 貴史 (西春別駅前)		
村山 紗良 (さ ら) ちゃん 女 隆太 (尾岱沼)		
塩谷 貫太 (か ん た) ちゃん 男 直大 (西春別駅前)		
石戸谷菜美 (な な み) ちゃん 女 誠 (別海)		
大田 弥歩 (み お) ちゃん 女 修也 (上春別)		

ご結婚おめでとう

氏名 住所
高橋 正明・鈴木 梢さん (中西別)
※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

寄付 ありがとう
ございました

●特別養護老人ホーム

宮舞町女性部 (別海)
井上 英樹さん (中西別)

今月の納期

町道民税(2期)、
固定資産税(2期)、
国民健康保険税(2期)は
8月31日(水)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

◆広報作成に携わって、早1年が過ぎました。
諺で、「二期一会」という言葉がありますが、私たち広報に携わる者として、町内外に取材に赴き、多くの町民の皆さんとお会いできたことは、「一生の宝物」となりました。
人には、出会いもあり、別れもあります。別れは寂しいものですが、次の「出会い」のきっかけとなるものと感じています。
「人」という字は互いに支えあって構成されていると言われてます。本当に、私たち広報担当者が、おじやました際にはご協力をいただき、私たちを支えていただき、心から感謝しています。
これからも、多くの方々とのお会い大切にして、町民の皆さんに愛される広報を作っていきたいと思っています。
(地域政策担当)

コピーブレイク